

平成 23 年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定(ライフ・イノベーション領域) (継続)

優先度判定	施策名・所管	概算要求 ・要望額 (百万円)	施策の概要 (目標、達成期限)	コメント	優先度判定の理由 (改善・見直し指摘)
【原案】 優先 【最終】 優先	分子イメージング研究戦略推進プログラム（継続） 《施策番号：24115》 《昨年度：A》 文部科学省	500 うち 要望額 0 前年度 予算額 530	<p>【目標】 がん及び認知症分野の研究において、臨床応用に向けた POC (Proof of Concept) を取得し、分子イメージング技術を医療応用へ向け加速させる。</p> <p>【達成期限】 平成 26 年度</p> <p>【概要】 分子イメージング技術の早期の医療への応用を可能とすることを旨とし、創薬候補物質探索拠点・PET 疾患診断研究拠点と、大学・病院・企業等の連携により構成される研究体制を構築し、技術の実証に向けた共同研究開発を実施する。</p> <p>【実施期間】 H22-H26</p>	<p>提出資料、HP に寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 OPET 以外の分子イメージング手法を排除することなくそれぞれの手法の特徴を活かして複合的な分子イメージング技術の研究開発を指向すべきである。 O24007、24118、24128 の施策との重複、非効率な点はないか確認すべき。</p>	<p>【原案】 ○本事業は、これまでに得られた研究成果を活用して、創薬プロセスの革新等を早期に実証し、実用化につなげていく重要なものである。 ○オールジャパン体制で実施する研究戦略は重要性があるが、目標に見合う費用対効果があるか更に検討する必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
【原案】 着実 【最終】 着実	オーダーメイド医療の実現プログラム（継続） 《施策番号：24116》 《昨年度：着実》 文部科学省	1,560 うち 要望額 0 前年度 予算額 2,027	<p>【目標】 バイオバンクに収集した生活習慣病等に関する疾患関連遺伝子及び薬剤反応性遺伝子を同定し、生活習慣病等の予防・治療法の改善や、副作用の回避による医療費の削減に繋げる。</p> <p>【達成期限】 平成 24 年度</p> <p>【概要】 第 1 期プロジェクトで収集した 47 疾患約 30 万症例の血液サンプルや臨床情報を活用し、疾患関連遺伝子や薬剤反応性遺伝子の発見並びに疾患 SNP 解析デー</p>	<p>提出資料、HP に寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○バイオバンク・ジャパンは 5 年間で 20 万人分の試料等を収集し、世界最大の疾患バイオバンクとなりました。しかし、試料・データ取扱量が増えたにも関わらず、減額されていることで、当初の目標となる役割を果たしきれずにいるため、増額すべきと考えます。</p> <p>【パブコメ】 ○うつ病、双極性障害、統合失調症などの精神疾患をリスクに関連する病因遺伝子・薬剤反応性遺伝子の同定の対象にすべきである。 ○ゲノム関連の予算を RNA 研究へとシフトさせないと、日本はこの分野において大きく遅れをとることになる。 ○普及活動自体がまだ徹底できていないように思う。多くの</p>	<p>【原案】 ○個人個人に最適な予防・治療を提供することを可能とする医療の実現のために疾患関連遺伝子研究を進めることは重要。 ○引き続き、バイオバンクに集められたデータについて、生命倫理等の課題に留意した上で、広く利用できる体制の整備を進めることが重要であり、原則、本事業で得られた成果は、全ての研究者に無条件で活用できるように実施すべきである。 ○達成目標を明示し、費用対効果を分析できるデータを示すことが必要である。 ○維持・運営費と研究を分け、維持・運営については、今後の展望を明確にする必要がある。 ○着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: center;">《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>データベースを構築することにより、新しい診断・治療・予防への展開を図る。</p> <p>【実施期間】 H20-H24</p>	<p>研究者、企業とシェアできるようなインフラ整備も必要ではないかと思う。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>ナショナルバイオリソースプロジェクト（継続） 《施策番号：24119》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省</p>	<p>1,325</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,338</p>	<p>【目標】 世界最高水準の生物遺伝資源を整備・管理し、国内外に提供することにより、幅の広いライフサイエンスの研究事業を展開し、その成果を活用した独創的な創薬、予防・治療法の開発や、生産性や品質の向上した農林水産物・食品の開発等につなげる。</p> <p>【達成期限】 2020年までに世界に貢献するライフサイエンス基盤の質的充実及び提供・活用体制を整備。</p> <p>【概要】 ・ライフサイエンス研究の実施に不可欠な実験用動植物等の生物遺伝資源のうち、重要な27種について、収集・保存・提供を行う、世界最高水準のバイオリソース拠点を整備する。 ・国内外の大学及び研究機関等にこうしたバイオリソースを提供することにより、基礎から応用まで質の高いライフサイエンスの研究の推進を支える。</p> <p>【実施期間】 H19-</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○研究材料の保存・維持・配布はいわば兵站として、生物の研究に不可欠なものである。一層の推進を期待する。</p> <p>【パブコメ】 ○橋渡し研究で極めて重要な系統動物が対象となっていないことから、対象動物の選定基準および運用の見直しを検討してください。 ○脳神経科研究の分野で重用されるニホンザルの供給体制は、NBRP以外には無きに等しい。 ○バイオリソース事業との区別が分からない。 ○場合によっては対象の生物種を多少絞ってでも、本事業は継続すべき。 ○一旦確立収集したリソースの取り扱いを縮小したり、新たに収集すべきもの、現行の種類では収まらない新たなリソースの導入などを精査して進めるべきである。 ○農林水産省のジーンバンクとの連携を図る。</p>	<p>【原案】 ○長期的かつ着実にバイオリソースを維持管理するためにも、適切な利用者負担を課すなど、自己収入を増加させる検討も進めるべきである。 ○実用的生物などについては、他省との連携も強化すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>再生医療の実現化プロジェクト（継続） （社会還元加速プロジェクト） 《施策番号：24120》 《昨年度：優先》</p> <p>文部科学省</p>	<p>4,000</p> <p>うち要望額 4,000</p> <p>前年度 予算額 2,370</p>	<p>【施策の概要及び当該プロジェクトでの位置付け】 新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）の工程表 II 健康大国戦略の中にある、「再生医療に関する前臨床－臨床研究事業の一元的な公募審査」や、「再生医療の公的研究開発事業のファンディング及び進捗管理の一</p> <p>【有識者議員コメント】 ○中間評価で指摘されたことについての対応が明確でない。 ○目標設定とロードマップの見直しが必要。 ○三省の連携が不十分。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○再生医療の実現化に囚われることなく、自己増殖・分化の方向付けのエピジェネティック制御機構の解明などの基礎研究を一層強化すべきである。このためには分析測定機</p>	<p>【原案】 ○ライフ・イノベーションの重要な一部である再生医療の推進と同時に、日本の先行する再生医療分野で積極的に要素技術を国民に還元していく上で、重要な施策である。 ○基礎研究や臨床研究で得られた研究結果をお互いの分野にフィードバックさせながら推進させる必要がある。 ○基礎研究を強化した研究内容とすべき。 ○中間評価での指摘のとおり、目標設定とロードマップの見直しが必要ではないか。</p>	

			<p>元的実施」などによる、「再生医療の実現化ハイウェイ構想」を厚生労働省とともに実現化し、また基礎研究成果の早期産業化を目指す経済産業省と連携することにより、世界でも比類無き高齢化社会を迎えている我が国において、脊髄損傷、心筋梗塞、糖尿病等の難病・生活習慣病に対し、これまでの医療を根本的に変革する可能性のある再生医療について実現化することを目指す。</p> <p>【実施期間】 H15-H24</p>	<p>器開発などで経産省との連携も不可欠である。</p> <p>○方向性としてはさらに基礎研究に徹したほうがよいと考えるが、その内容の見直しが必要ではないか。たとえばiPS細胞の標準化が可能かどうか、ゲノム解析も含めた研究を展開してはどうか。</p> <p>○各省庁連合のハイウェイ構想は評価に値する。文科省が臨床研究に早期に移行する課題としては、体性幹細胞研究を、その後に移行するものとしてiPS、ES細胞研究を掲げており、妥当と考える。しかし採択されている体性幹細胞研究が少なすぎると思われる。iPSプロジェクトは拠点整備事業に集中させ、その他のプロジェクトは体性幹細胞中心でよいのではないかと考える。将来構想に見合った支援であってほしい。</p> <p style="text-align: right;">《外部専門家2名》</p> <p>【若手意見】</p> <p>○iPS細胞だけでなく、ES細胞、体性幹細胞も含めた再生医療研究の、基礎から臨床までバランスのよい計画に見直すべきだと考えます。また、米国のヒトゲノム解析研究計画のように、一定割合をELSIのための予算として確保すべきだと考えます。</p> <p>【パバコメ】</p> <p>○最先端プログラムなどの施策との重複、非効率な点はないか確認すべき。</p>	<p>○「ハイウェイ構想」は文部科学省、厚生労働省、経済産業省の密な連携を促進し、研究結果の社会還元を加速させるものとして、今後大いに期待できる。</p> <p>○関係各省の更なる連携の下、積極的に推進すべきである。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当：本庶佑議員、白石隆議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(継続) 《施策番号：24122》 《昨年度：着実》 文部科学省</p>	<p>4,498</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 5,170</p>	<p>【目標】 世界に貢献するライフサイエンス基盤の質的充実及び提供活用体制を整備し、事業化に至る研究開発成果が増加することを目指す。</p> <p>【達成期限】 平成32年</p> <p>【概要】 これまで得られた成果や基盤を活用し、大量かつ多面的なゲノム情報の統合解析により細胞・生命プログラムを解明するため、革新的な解析能力を持つシーケンス拠点、データ解析拠点、タンパク質解析技術開発拠点を重点的に整備する。タンパク質の解析に加え、遺伝子発現制御、シグナル伝達、代謝制御、細胞機能などについて従来なしえな</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○人材の育成の長期プランを示すこと。目標をもっと明確にすること。</p> <p>○ターゲットタンパクの学術成果、創薬成果のまとめ、直面する課題解決の度合い等を意識しつつ、着実に推進すべき。</p> <p>○研究開発目標を明確にすべき。</p> <p>○連携、外からのアクセスは向上している。新に教育をした若手の雇用にも努力。特許のライセンス料がとれるようにして下さい。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○日本の強みに注力すべき。細胞理解は総合力である。DB公開は早くすべき。</p> <p>○ゲノムプロジェクトに関しては、既に中国に遅れを取っている。国家プロジェクトとして、個別研究と国家テーマとをバランスさせて、リーダーシップをもって実施して欲しい。</p> <p>○スパコンプロジェクトで良いのではないかと。化合物ライブラリーに関して、約20万の化合物、約3万の天然物で何が出来るのか、全く意味がないのでは。何故、企業とやらないのか。これが基礎研究であるとする、将来、どの位貢献するデータが出ているのかが不明。何も成果が見えない。スク</p>	<p>【原案】</p> <p>○人材の育成の長期プランを示すこと。目標を更に明確にする必要がある。</p> <p>○ターゲットタンパクの学術成果、創薬成果のまとめ、直面する課題解決の度合い等を意識しつつ、着実に推進すべきである。</p> <p>○連携、外からのアクセスは向上している。教育を受けた若手の雇用にも努力すべきである。特許のライセンス料が取れるよう期待する。</p> <p>○企業との連携を視野に入れた出口戦略の検討が必要である。</p> <p>○人材育成の指摘については反映されているようだが、長期ビジョンに基づいた育成のための仕組みが必要である。</p> <p>○中間の見直し時限を設定すべきであり、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p style="text-align: right;">《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>かった大規模・多面的な解析手法を駆使し、細胞・生命プログラム解読に挑み、我が国のライフサイエンス全体に資する基盤を構築する。</p> <p>【実施期間】 H21-H25</p>	<p>リーニングでなくもっとサイエンスをやり、成果を残すべきではなからうか。</p> <p>○人材育成の指摘について、実態上には事業において反映されているようだが、長期ビジョンに基づいた育成のための仕組みが必要ではないか。</p> <p>○情報処理関係の人材をより力を入れて育てるべきである。</p> <p>○2つのプログラムの間の関連が明確でない。寄せ集めの印象がある。どのように結びついているか?人材育成面の問題。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【バブコメ】</p> <p>○情報科学的なアプローチにさらに力を注ぐべきと考える。</p> <p>○すそ野を広げなければ革新的な研究は吸い上げられない。</p> <p>○平成23年度には特に重点的な予算配分が必要である。</p> <p>○技術開発を含めたターゲットタンパク研究プログラムへの配分が少ない事が疑問である。</p> <p>○今後はターゲットタンパクリストの再検討や、創薬等支援技術基盤プラットフォームのターゲットタンパク研究への支援体制を強化する。</p> <p>○いかにして大多数の国民に、このような専門性の高い事柄を理解してもらい、受け入れてもらうのか。</p> <p>○人材の育成というものが難しいと感じている。</p> <p>○基盤技術の維持にも投資すべきである。</p> <p>○より広いユーザー（大学・研究所・ベンチャー企業などを含む）に使えるインフラとしてと、その拠点での研究の推進を両方担保するような改善をした上で推進すべきだと思う。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>脳科学総合研究事業費（継続） 《施策番号：24123》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>8,364</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 8,586</p>	<p>【目標】</p> <p>①アルツハイマー病の発症機構の解明を行うとともに、効果的な予防法・治療法を開発する。</p> <p>②脳と心の病気や老化に伴う疾患の予防・治療法を開発し、疾患克服に向けて前進する。</p> <p>③人間の思考や学習などの情報処理機能を模倣した脳型コンピュータを開発する。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①2015年頃、②2020年頃、③2030年代</p> <p>【概要】</p> <p>脳・神経系の基本メカニズムを解明し、脳の発達障害・老化制御やアルツハイマー病、統合失調症、うつ病等の精神神経疾患</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○国際ベンチマークが必要。大学との違いを明確にする目標設定。もっと競争的な環境が必要。</p> <p>○毎年80～90億円の予算投入規模に見合う「戦略的課題」を設定し、その上で、具体的な目標に重点化（神経回路）して推進すべき。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○BMIとの研究、厚労の脳関係のプロジェクトなど「脳」に関するプロジェクトが多いので連携を明示（差別化とともに）すべきである。</p> <p>○脳科学は細分化、個別化し非常に大きな広がりを見せている。その中であって理研脳センターが、どのような領域を選別して、大学とは異なる独創的・先導的研究できるかが課題。</p> <p>○予算が多すぎる。その割に成果が見えない。基礎的な脳研究に絞り込んでやって欲しい。2015年頃までの目標に、アルツハイマー病の発症機構の解明と、効果的な予防・治療法の開発とあるので、是非達成して欲しい。originalityがない。</p> <p>○脳の仕組みを統合的に解明するための研究について、外部研究者・機関や企業との連携がよくできているのではない</p>	<p>【原案】</p> <p>○2015年頃までの目標に「アルツハイマー病の発症機構の解明」と「効果的な予防・治療法の開発」とあるので達成を期待する。</p> <p>○予算投入規模に見合う「戦略的課題」を設定し、その上で具体的な目標に重点化して推進すべき。</p> <p>○理研脳センターがどのような領域を選別して、大学と異なる独創的・先導的研究できるかが課題。</p> <p>○国際ベンチマークが必要である。大学との違いを明確にする目標設定をすべき。</p> <p>【最終決定】</p> <p>原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>の病因解明、治療・予防法の開発を可能にし、失われた身体機能の回復・補完を可能とする技術開発をもたらす。</p> <p>【実施期間】 H9-</p>	<p>か。競争環境という状況がどうなっているのか不明。 ○目標には、予防・治療が大きな軸となっているが、学術的な話が多く、医療へどう繋がるのか、現在どのような段階にあるのかの説明が必要ではないか。 ○脳の基本的な研究は重要であるが、これほど多額の予算を使う必要があるのか、不明確。大学で行うことができるのではないか?</p> <p>《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○他の2つの施策と含めて統合し、総額を競争的資金として戦略目標に沿った研究課題を公募すべきである。 ○既に同様の事業がこれまでも行われてきているがあまり成果を上げているとは言い難く、推進すべきでない。 ○DALYがトップの精神疾患、特にうつ病と統合失調症の研究に正面から取り組むべきである。</p> <p>【パブコメ】 ○自殺などの心の障害やうつ病などの精神疾患についてより重点を置いた方向が望まれると考えます。 ○脳科学は基礎科学の位置付けの方がよく、応用として病気治療をターゲットにするのはそもそも話が小さいと思う。</p>	
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>植物科学研究事業（継続） 《施策番号：24124》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>1,136</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,248</p>	<p>【目標】 植物の量的・質的生産力向上を目指し、遺伝情報と代謝の相関解析を行い有用遺伝子を発見する。また、遺伝子組換え食物の安全性を評価を確立するための有用なデータを抽出する。さらに、多様なメタボロームの合成経路を解明し、健康増進・農作物生産に役立つ新たな植物由来化合物の探索と利用を実現する。</p> <p>【達成期限】 2020年</p> <p>【概要】 植物の生産性・機能向上を目指したメタボリックシステムの解明研究及び遺伝子組み換え植物の安全性評価のためのメタボローム解析研究を実施する。</p> <p>【実施期間】 H12-未設定</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○メタボローム、ホルモノームなど、世界に誇れる技術を持つグループにより配分するべきではないかと思えます。</p> <p>【パブコメ】 ○長期的な視野に立った安定運営を。 ○利用や他の植物への応用を踏まえて、研究の出口を作り、研究を推進すべき。 ○高収量作物の開発については、農林水産省研究機関との連携・差別化について具体的な点を明確にすべき。</p>	<p>【原案】 ○本事業においては、事業規模に比して優れた成果も挙げられており、引き続き、理研の使命、他機関との役割分担、連携を一層明確にしつつ、着実に推進すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>免疫・アレルギー科学総合 研究事業（継続） 《施策番号：24125》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>3, 307</p> <p>うち 要望額 500</p> <p>前年度 予算額 3, 084</p>	<p>【目標】 ①効率的・効果的な新規医療シ ステムの基盤を確立し、日本の 臨床研究環境を向。②免疫の高 次統御システムを解明し、免疫・ アレルギー疾患の克服のための 新規免疫療法等を開発。③スギ 花粉症ワクチンの安全性・有効 性等の課題を解決し、大学・企 業等との連携によりスギ花粉症 根本治療薬の実用化。</p> <p>【達成期限】 ①2015 年頃、②2015 年頃、③ 2020 年</p> <p>【概要】 免疫細胞機能を分子レベルで制 御する技法や免疫系を統合的に 制御する研究手法の開拓、新規 免疫制御のための技術基盤の構 築、花粉症に対するワクチン開 発等の根本治療法につなげる研 究、ヒト免疫反応をシステムと して解析するための先導的基盤 技術を開発する。</p> <p>【実施期間】 H13-未設定</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○基礎データを積むために研究をやることは大切。但し、既 に6年を経過しており、時限を区切り、達成されない時は中 止とすること。 ○花粉症患者が多く経済損失があるが、ワクチンの必要があ るか?症状を緩和すれば良いのではないか?企業が手がけな いのは当たり前。社会的便益がコストより小さい。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○花粉症はOne of themの研究。出口（Regulation）を通る ことを考えているかがポイント。出口指向ではなく、出口を 絞ることで高いレベルのサイエンスを目指して欲しい。 ○免疫・アレルギー科学総合研究センターの将来のミッシ ョンを再考して欲しい。 ○国プロはもっとプライドのあるオリジナリティのある研 究をやるべきであろう。知財権が弱い。国研のレベルが低い。 ○企業との役割分担として、国の事業としてやる意味がよく わからない。 ○目的は重要なものであるが、理研がワクチン開発の実際 的な部分にまで参画するべきなのか? 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○文科省・厚労省の2つではなく、窓口を一本化すべき。 ○厚生労働省の事業では? ○厚生労働省の関連事業（25105）と連携し、より大型の予 算として提案することは可能でしょうか。</p> <p>【パブコメ】 ○花粉症ワクチンを実用化してほしい。 ○研究者の花粉症患者に対する研究方法が根本から間違っ ているようです。 ○(1)副作用が極小の服用薬、点鼻薬。(2)副作用が極小の サプリメント類の効能の確定。(3)副作用が極小の食品（ヨ ーグルト等）の効能の確定。 ○具体的に臨床応用につながる研究を進めてほしい。 ○効果的なスギ花粉に対するワクチンをつくってほしい。 ○基礎・臨床医学的研究をより効率的に推進すべきである。</p>	<p>【原案】 ○基礎データを積むために花粉症ワクチンの研究をやることは 重要である。しかし、理研が花粉症ワクチンの開発を行うこと の位置付けが不明確であり、要望枠の開発部分是不適切。 ○花粉症ワクチンの必要があるのか疑問である。 ○出口を絞ることで、高いレベルのサイエンスを目指すことを 期待する。 ○免疫・アレルギー科学総合研究センターの将来のミッシ ョンを再考すべきである。</p> <p>【最終決定】 ○基礎データを積むために花粉症ワクチンの研究を実施するこ とは重要である。従って、理研が行う花粉症ワクチンの開発に ついては、基礎研究に絞って推進すべきである。 ○出口を絞ることで、高いレベルのサイエンスを目指すことを 期待する。 ○花粉症の治療は重要であるが、花粉症ワクチンの開発そのも のが必要であるのかも含めて、免疫・アレルギー科学総合研 究センターの将来のミッションについて、中期目標終了時に再考 すべきである。</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>ゲノム医学研究事業（継 続） 《施策番号：24126》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>1, 341</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額</p>	<p>【目標】 ○心筋梗塞、糖尿病等の生活習 慣病発症リスク診断による予防 を実現する。 ○生活習慣病等に関する薬剤の 副作用回避・適切な薬剤選定を 実現する。</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメント を参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○現在、病院や医師との個人的繋り以外に検体やデータを得 ることができないため、収集にも限界がある。より詳細なデ ータを得るためにも病院、厚生労働省、製薬会社との繋がりを 密接にし、情報の提供に協力してもらえようシステム</p>	<p>【原案】 ○これまでに投下された資金の総額と時間に比して、達成期限 までに目標が実現するのが再検証すべきである。 ○得られた研究成果については、引き続き、知的財産を考慮に 入れながら、情報発信の取組を進めるべきである。 ○また、他機関との連携体制を拡大し、引き続き、本分野にお ける牽引的立場を維持するべきである。 ○ゲノム情報に加え、大規模コホート研究による生活習慣環境</p>

		1,474	<p>【達成期限】 平成 32 年度</p> <p>【概要】 生活習慣病等に対する創薬及びオーダーメイド医療の確立に資するため、ヒトの遺伝子多型と遺伝子機能相関解析による疾患関連遺伝子の探索や基盤技術開発研究、統計解析・技術開発研究を推進する。</p> <p>【実施期間】 H12-未設定</p>	<p>作りを省庁を越えて行う必要があると思われる。また、病気に関連する遺伝子を見つけ、遺伝子から創薬開発を行うという計画については、現在の事業規模では不可能である。長期渡り研究を行う必要があるが、雇用形態が不安定であり、若手にとって魅力的な職場ではないため、研究の継続が困難である。</p> <p>【バブコメ】 ○うつ病、双極性障害、統合失調症などの精神疾患を入れるべきである。</p>	<p>因子などとの影響をみる研究の方向性に柔軟に対応していくことが必要である。 ○中間の見直し時限を設定すべきであり、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。</p> <p>【最終決定】 ○これまでに投下された資金の総額と時間に比して、達成期限までに目標が実現するのかが再検証すべきである。 ○得られた研究成果については、引き続き、知的財産を考慮に入れながら、情報発信の取組を進めるべきである。 ○また、他機関との連携体制を拡大し、引き続き、本分野における牽引的立場を維持するべきである。 ○ゲノム情報に加え、大規模コホート研究による生活習慣環境因子などとの影響をみる研究の方向性に柔軟に対応していくことが必要である。 ○中間の見直しにより、抜本的な評価を行い、継続について見極める必要がある。</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>発生・再生科学総合研究事業（継続） 《施策番号：24127》 《昨年度：着実》</p> <p>文部科学省 理研</p>	<p>3,818</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 4,195</p>	<p>【目標】 発生の基盤となる細胞行動の制御機構ならびに組織・器官の形成機構を解明するとともに、幹細胞システムの自在な制御を実現する。医療応用の貢献として、iPS 細胞等の多能性幹細胞から分化誘導した細胞・組織の移植による視覚系器官の疾患に関する再生医療を実現する。</p> <p>【達成期限】 平成 32 年度</p> <p>【概要】 「発生のしくみ探る領域」、「器官をつくる領域」、「からだを再生させる領域」を設定し、生物の発生・再生の制御システムや複雑な器官の構築原理の解明のための研究、再生医療を支える多能性幹細胞の研究及び技術開発を重点的に推進するとともに、発生プロセスの統合的理解に向けた研究に取り組む。</p> <p>【実施期間】</p>	<p>提出資料、HP に寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【バブコメ】 ○発生・再生の現象は、生命の基本となる現象であるだけでなく、今後の医療の進展を促進するためにも重要な知的基盤となる。このため、本事業はこのまま促進すべきだと考える。</p>	<p>【原案】 ○センターとして、重点的に取り組む技術開発を絞り込み、開発を加速させることは重要である。 ○また、iPS 細胞研究の拠点として、他の拠点との連携交流に一層の資源を集中すべきである。 ○社会還元を意識しながら、着実・効率的に実施すべきである。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			H12-未設定		
【原案】 着実 【最終】 着実	バイオリソース事業（継続） 《施策番号：24129》 《昨年度：優先》 文部科学省 理研	2,999 うち 要望額 0 前年度 予算額 3,126	【目標】 世界最高水準の生物遺伝資源（研究開発の材料としての動物・植物・微生物の系統・集団、組織、細胞、遺伝子材料等及びそれらの情報）を戦略的に整備し、その活用の充実を図る。 【達成期限】 2010年 【概要】 ライフサイエンス研究に必要な不可欠な研究材料の収集・保存・提供、それらに係わる増殖・維持・保存技術開発、及び利用促進を加速する研究開発を実施することにより、研究開発ニーズに応える研究基盤整備を実施。 【実施期間】 H13-未設定	提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施 【パブコメ】 ○予算をもっと増額すべきである。 ○橋渡し研究で極めて重要な系統動物が対象となっていないことから、対象動物の選定基準および運用の見直しを検討して下さい。 ○マウスバンクの設立を希望します。 ○ナショナルバイオリソースプロジェクトとの違いが分からない。 ○広域で遺伝子資源の確保を図り、さらに民間企業とも連携して、遺伝子資源の研究目的に関わる実費提供のシステムを確立すべき。 ○可能な限り民間に委託して実施する体制を構築していただきたい。 ○削減により徹底した品質管理を維持することが難しくなってしまうため、これ以上の予算削減には反対である。	【原案】 ○世界最大のバイオリソースバンクとして、品質管理、人材育成まで含めて、着実に取り組んでいることは高く評価できる。引き続き、安定的で高品質のバイオリソースバンクとしての運営管理が望まれる。 ○受益者負担を増やし、自立に向けた計画を策定すべきである。 ○民間委託での実施方式も検討する必要があるのではないか。 【最終決定】 原案のとおり 《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》
【原案】 着実 【最終】 着実	ライフサイエンス基盤研究領域事業（内、オミックス基盤研究）（継続） 《施策番号：24130》 《昨年度：着実》 文部科学省 理研	1,416 うち 要望額 0 前年度 予算額 1,490	【目標】 疾患や薬剤の投与に関連する遺伝子やタンパク質等の解析結果を活用して、創薬等の実用化に向けた利用を加速するとともに、科学的知見に基づいた新しい予防法や診断法の提供など、革新的医療を可能とする。 【達成期限】 2015年頃 【概要】 次世代シーケンサーを核としたゲノム解析基盤、特に転写制御ネットワークの解析基盤を重点的に整備。また転写制御における機能性RNAの研究を進め、解析基盤の一要素技術として開発し、分子ネットワークのより高度な解析システムを構築。	提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施 【パブコメ】 ○より拡張した予算組みをするべきと考えます。 ○技術開発を主体とした研究に特化し、事業を縮小。 ○日本を代表する活動を支えるためには、国として資源を集中すべきであり、外部開放を通じて、研究者に提供する仕組みを早く整えるべきと思う。 ○糖尿病・脂質異常症など生体のエネルギー代謝調節やそこから生じる動脈硬化の発生メカニズム解析といった基礎研究分野への予算配分項目が殆どみられない。 ○基礎的なRNA機能の研究を大幅に追加する必要がある。	【原案】 ○様々なオミックス研究の成果を統合的に活用することで、細胞内分子ネットワークを解明することは、理研独自の重要な研究である。 ○また、ゲノム、RNA、エピゲノム等の体系的な解明についても、ライフサイエンスの基盤研究として重要な課題である。 ○国際プロジェクトを主催し、共同研究を行っていることは評価できる。 ○基盤技術と設備を国内の研究者に開放すること。 【最終決定】 原案のとおり 《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》

			【実施期間】 H20-未設定		
【原案】 着実 【最終】 着実	ライフサイエンス基盤研究領域事業（内、生命分子システム基盤研究）（継続） 《施策番号：24131》 《昨年度：－》 文部科学省 理研	1,345 うち 要望額 0 前年度 予算額 1,416	【目標】 疾患や薬剤の投与に関連する遺伝子やタンパク質等の解析結果を活用し、創薬等の実用化に向けた利用を加速するとともに、成果の迅速かつ効率的な臨床応用により、科学的知見に基づいた新しい予防・診断法の提供など、革新的医療を可能とする。 【達成期限】 2015年頃 【概要】 生命を多数の分子システムの集合ととらえ、そのシステム要素間の相互作用を、立体構造レベルのメカニズムとして解明し、そのシステムとしての機能を試験管内及び計算機内に再現可能な技術であることの実証を目指した研究基盤の整備を行う。 【実施期間】 H20-未設定	提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施 【パブコメ】 ○研究資源の大半をNMRと蛋白質の調整につぎ込んでいるように見える体制で、果たして達成可能なのか。 ○研究成果を社会還元もしていないと思われる。 ○広く外部に開放することを目的にすると良い。	【原案】 ○これまでの国のプロジェクトで培われてきた NMR 技術の基盤を維持・発展させて、ライフサイエンス研究への大きな貢献ができるよう、着実・効率的に実施する必要がある。 ○研究成果について広く外部に開放されるべきである。 【最終決定】 原案のとおり 《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》
【原案】 着実 【最終】 着実	感染症研究国際ネットワーク推進プログラム（継続） 《施策番号：24132》 《昨年度：S》 文部科学省	1,800 うち 要望額 0 前年度 予算額 1,900	【目標】 持続的な研究活動と人材育成を進める基盤を確立し、国際貢献を果たしつつ、国民の健康と安全を守ることに寄与する。 【達成期限】 平成26年 【概要】 第1期プログラムにおいて、アジア・アフリカの8か国12か所に整備した海外研究拠点を活用し、感染症対策に資する研究開発、基礎的知見の集積、人材育成等を実施する。また、これらの取組を通じ、アジア・アフリカ各国に対して、共同研究によ	提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施。 【若手意見】 ○国際的な感染症の蔓延は経済的にも大きなリスクとなりうるもので、その対策を進めておくことは重要である。また、単に日本の安全を強化するだけではなく、国際貢献としても価値があることなので、継続して事業を推進するべきだと考える。 【パブコメ】 ○感染症の対策研究は厚労省感染研が実施すべきもの。 ○海外常駐日本人研究者の待遇をいっそう高め施策を推進するべきである。	【原案】 ○我が国の研究者と相手国研究者の草の根的な交流実績の土台の上に成立しているため、文部科学省を主体としていくべき重要な事業である。 ○実施にあたっては、これまでの研究について、選択と集中を行った上で、厚生労働省や国立感染症研究所等、広く国内の関係機関等の参加も得て、研究を進めるべきである。 ○国立感染症研究所の事業と一体化すべきではないか。 ○研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組む必要がある。 【最終決定】 ○我が国の研究者と相手国研究者の草の根的な交流実績の土台の上に成立しているため、文部科学省を主体としていくべき重要な事業である。 ○実施にあたっては、これまでの研究について、選択と集中を行った上で、厚生労働省や国立感染症研究所等、広く国内の関

			<p>る相手国の研究ポテンシャルの向上などの科学技術を通じた国際貢献を推進。</p> <p>【実施期間】 H22-H26</p>		<p>係機関等の参加も得て、継続的事業として研究を進めるべきである。</p> <p>○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>先端的基盤開発研究(創薬基盤推進研究)(継続) 《施策番号：25101》 《昨年度：着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>3,371</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 3,700</p>	<p>【目標】</p> <p>①ファーマコゲノミクス等、個人の遺伝情報に応じた医療に有用な医薬品の承認を可能とする。②疾患や薬剤の投与に関連する遺伝子やタンパク質等の解析結果を活用し、創薬等の実用化に向けた利用を加速するとともに、成果の迅速かつ効果的な臨床応用により、革新的医療を可能とする。③生活習慣病改善のための施策の実行とともに、生活習慣病予防や治療に資する科学技術の開発を推進し、がんの罹患率や生存率、心疾患及び脳卒中の死亡率、糖尿病の発生率を改善。④革新的な創薬プロセスの実現により新薬開発期間を短縮し、新薬開発コストを削減。⑤病気から発症に至る分子機構解明に基づいた新しい治療法や抗体医薬・診断薬、個人の特性に応じた創薬開発、環境要因による精神疾患治療の実現。</p> <p>【達成期限】 ①②③④2015年頃、⑤2020年代</p> <p>【概要】 医薬品の創薬、創薬に必要な各種技術及びその資源の確保等を目的とし、画期的医薬品の開発を推進するため、「創薬総合推進研究」、「政策創薬総合研究」、「創薬バイオマーカー探索研究」、「政策創薬探索研究」を行う。</p> <p>【実施期間】</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○目標設定を各分割毎に明確に。 ○プログラムとしての政策目標を明示した上で、その目標に対応する公募課題に重点化し、その目標以上の課題を採択すべきである。 ○本省直轄とするに当たっては、資金配分体制を明確にすべきである。また、4施策が体系的に整備されていない。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○創薬バイオマーカー研究はトキシコ TGP2 を含むのであればちゃんと個別に評価すべき。生物資源(モデル動物)はどのくらい産業が使っているのか不明。HSの後継はまったく不詳である。製薬はおつきあいを強いられていることを理解していただきたい。 ○創薬に基礎研究者が参画するインセンティブには疑問が残る。従来の「創薬」に名を借りた基礎医学申請が多いので、厳密に区別して欲しい。 ○創薬は疾患メカニズムだけでなく、治療メカニズムを明らかにすることも必要で、それにより新規創薬ターゲットが同定できる。創薬バイオマーカー探索の戦略が弱い。これでは有効性、安全性に関するマーカーは見つからないのでは？ ○実施体制が明確ではない。公募の関係か？ ○個々の研究別に、創薬へ本当に結びついたか調べ、それをこのプロジェクトの成果とすべきではないか。 ○目的は重要であるが、具体的な内容が分からないので、判定が困難である。どのような基準で公募課題の選択を行っているのかが不明。</p> <p>《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【パブコメ】</p> <p>○うつ病、双極性障害、統合失調症などの精神疾患の治療法開発を入れるべきである。 ○どの基盤研究に焦点を与えるかということには広範な立場から見直しが必要である。</p>	<p>【原案】 ○具体的な成果目標と出口戦略を示し、資金配分体制を明確にした上で公募すべきである。 ○目標設定を各分割毎に明確にし、その目標以上の課題を公募採択すべき。 ○このままではばらまきになることが危惧される。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			H13-未定		
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>先端的基盤開発研究(再生医療実用化研究及び医療機器開発推進研究) 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部(再生医療関連研究分野)(仮称)(継続) (社会還元加速プロジェクト以外) 《施策番号:25102》 《昨年度:着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>2,425</p> <p>うち 要望額 1,000</p> <p>前年度 予算額 2,857の内数</p>	<p>【目標】 ○先端的基盤開発研究(再生医療実用化研究及び医療機器開発推進研究) (再生医療実用化研究) ①失われた生体機能の補完等に資する医療技術の開発に向けた先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療を実現。 ②一部の器官や組織について、安全性や有効性に関する品質管理手法に則った再生医療の実現を可能とする。 ③再生医療、遺伝子治療に係る先端技術を迅速かつ効率的に臨床応用し、従来の治療法である臓器移植等に代わりうる神経疾患、感覚器障害等で失われた機能の補完に繋がる革新的医療の実現を可能とする。 (医療機器開発推進研究) ④効率的・効果的な新規医療システムの基盤を確立し、日本の臨床研究環境を向上させ、革新的医療の国民への迅速な還元を実現。 ⑤介護予防技術や介護現場を支える技術の開発普及等により、高齢者の要支援状態・要介護状態への移行及び悪化の一層の低減を図る。 ⑥低侵襲で早期復帰が可能な治療法生体機能とコンピュータ機器とのインターフェースの開発による医療技術等、新規の医薬品・診断機器・医療機器の開発に資する先端技術を、迅速かつ効率的に臨床応用し、医療従事者の負担を軽減するとともに患者の病状に応じた適切な治療を提供できる、革新的医療の実現。 ⑦国民を悩ます重要疾患につい</p>	<p>提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 ○統合して重複するものや効果が薄いものを除くべきです。</p>	<p>【原案】 ○着実、効率的に実施すべきである。 ○開発リスクの高い医療機器や、対象患者が少なくても当該患者にとって高い効果が見込まれる医療機器などの開発は、臨床、研究者、産業界が共同研究体として連携して開発を進めていく必要がある。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当:本庶佑議員、副担当:奥村直樹議員》</p>

		<p>て超早期診断を可能とし、かつ、身体への負担が少ない診断技術を実現させる。</p> <p>⑧低侵襲で早期復帰が可能な治療法等、新規の医薬品・診断機器・医療機器の開発に資する先端技術を、迅速かつ効率的に臨床応用し、革新的医療の実現。</p> <p>○難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部（再生医療関連研究分野）</p> <p>⑨効率的で加速度的な臨床研究の実施を可能とし、ヒト iPS 細胞及びヒト ES 細胞の実用化を可能とする基盤を構築。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①②2015年頃、③2020年頃、④2015年頃、⑤2015年頃、⑥2025年頃、⑦2025年頃、⑧・2025年頃、⑨2015年頃</p> <p>【概要】</p> <p>○先端的基盤開発研究（再生医療実用化研究及び医療機器開発推進研究）</p> <p>（再生医療実用化研究）</p> <p>再生医療技術の臨床応用や安全性・品質の確保に関する技術の開発を通じ、再生医療の臨床研究及び治験等の実用化を目指した研究を行う。</p> <p>（医療機器開発推進研究）</p> <p>医療機器の研究開発を総合的に推進することを目指し、医療機器の開発に係る基盤整備を進めるとともに、産学官間の連携の下によるニーズに合った非侵襲・低侵襲医療機器の開発や他省庁の研究事業と連携の下での開発支援等を行う。</p> <p>○難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部（再生医療関連研究分野）</p> <p>切れ目のない基礎研究から臨床研究への移行と効率的な臨床研究実施の基盤を構築する。</p>		
--	--	---	--	--

			<p>【実施期間】 H19-未定</p>		
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>生活習慣病・難治性疾患克服総合研究（1）循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究、（2）腎疾患対策研究、（3）免疫アレルギー疾患等予防・治療研究（継続） 《施策番号：25105》 《昨年度：着実》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>2,404</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 3,109</p>	<p>【目標】</p> <p>①循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究 生活習慣病改善のための施策の実施とともに、生活習慣病の予防法、診断法、治療法を確立させる介入研究等の研究を推進し、心疾患及び脳卒中の死亡率、糖尿病等の発生率を改善。</p> <p>②腎疾患対策研究 慢性腎臓病の病態解明等を行い、早期発見から早期治療につなげる仕組み作りを行う。</p> <p>③免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎等の診療ガイドラインの改訂を行い、得られた成果の普及を通じて、リウマチ・アレルギー疾患にかかる医療の標準化や均てん化を行い、免疫アレルギー疾患の適切な自己管理、重症化予防を図る。</p> <p>【達成期限】</p> <p>①2015年頃、②平成30年頃、③平成30年頃</p> <p>【概要】</p> <p>○循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究 生活習慣病の予防から診断、治療まで、疫学研究や介入研究等を行うことにより、生活習慣病対策に必要なデータを体系的に得て、成果をより効果的・効率的な施策へと結びつけていく。</p> <p>○腎疾患対策研究 CKDの病態解明・予防・早期発見・診断・治療・重症化防止等に資する研究を行い、早期発見から早期治療につなげる仕組み</p>	<p>【有識者議員コメント】</p> <p>○具体的な内容が不明。腎疾患の研究にもっと資金投入。</p> <p>【外部専門家コメント】</p> <p>○疫学研究は重要。予防が一番国民の健康に効率がよい。 ○金の配分が不明で、研究内容が poor。 ○臨床疫学的研究は重要でどのようなデータをとるかが問題となる。さらにその後のDBの統合化維持が必要。 ○生活習慣病の予防には、エビデンスベースの総合的疫学研究とその解析が、極めて重要であり、国家プロジェクトとしての推進が望まれる。 ○大規模コホート共用研究の優れた成果を出して欲しい。コホートに対する研究資金を増額してもよいのでは。 ○重要ではあるが中身があまり見えない。もう少し具体的な方向性を。 ○プロジェクトの全体像が明確に説明されていない。 ○疾患として重要な課題である。長期間の研究であるため、継続的に情報、レベル維持のための人材育成が重要である。 ○研究目標が十分に明確でなく、明確にすべし。得られた研究成果の社会還元等、期待する。 ○免疫アレルギーについては、数字にかかるような成果は企業の新薬投入による所もない。正確に評価すべき。腎疾患研究は重要。 ○目標が達成されることを望む。戦略が全くわからない。 ○重要であり推進すべき。(特にガイドライン) 《外部専門家10名 うち若手4名》</p> <p>【若手意見】</p> <p>○他の重要な生活習慣病の課題、例えば脂質異常症や高尿酸血症等を対象としたものの募集がないのが非常に残念です。</p> <p>【パバコメ】</p> <p>○残念ながら、それぞれの領域を複合し、焦点のしぼられた対象研究を飛躍的に発展させる視点がやや欠けているのではないかと危惧される。 ○糖尿病・脂質異常症など生体のエネルギー代謝調節やそこから生じる動脈硬化の発生メカニズム解析といった基礎研究分野への予算配分項目が殆どみられない。 ○自然治癒を目指す治療法の確立のための施策が望まれる。</p>	<p>【原案】</p> <p>○疫学研究は重要である。予防が一番国民の健康に効率がよい。 ○大規模コホート共用研究の優れた成果を期待する。コホートに対する研究資金を増額してもよいのではないか。 ○腎疾患の研究に更に資金を投入すべき。 ○厚生労働科学研究費は、基本的に出口を明確化した質の高い臨床研究に特化すべきであるが、まだ、その道筋が明示されていない。 ○研究目標を十分明確にすべき。得られた研究成果の社会還元等を期待する。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			<p>の確立を目指す。 ○免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、及び花粉症などの免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、自己管理方法や治療法の確立を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。</p> <p>【実施期間】 未定</p>		
<p>【原案】 減速</p> <p>【最終】 減速</p>	<p>生活習慣病・難治性疾患克服総合研究（４）難治性疾患克服研究 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究の一部（難病関連研究分野）（仮称）（継続） 《施策番号：25106》 《昨年度：着実》 厚生労働省</p>	<p>11,000</p> <p>うち 要望額 4,000</p> <p>前年度 予算額 10,000</p>	<p>【目標】 原因が不明で根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残す恐れが少ない難治性疾患のうち、患者数が少なく研究の進みにくい疾患に対して、多様な難病の病態に関する知的基盤を作るとともに、治療法を適切に評価し、疾患の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、医療技術水準の向上を図る。</p> <p>【達成期限】 平成30年頃</p> <p>【概要】 次世代遺伝子解析装置を用い、難病に罹患した個人の全遺伝子の解析を網羅的に実施することで、様々な難病の原因を横断的に特定し、効果的・効率的な治療方法の開発に結びつける。</p> <p>【実施期間】 S47-未定</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○他の重要疾患に比して予算が過大。 ○継続施策は着実に推進すべきであるが、原因究明以後の医療までの見通し感を持っていることが重要である。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○非常に重要な研究である。シーケンシングは重要だが、省間連携やDBの統合が必要である。 ○アクション・プランにおける長期戦略の視点に立って、他のプログラム予算配分との整合性を取り、頻繁にターゲットがコロコロ変わらないようにして欲しい。 ○難治性疾患克服研究は非常に重要。原因解明及び新たな治療法を開発を期待する。しかし研究資金が高額過ぎる。 ○意義と目的は理解できるが、医療時におけるコストの分担についての国民の合意ができるか気になる。 ○他の疾患との予算のバランスを考えるべき。ただし、国が行う必要があるものなので、効率を上げる方法を、考えるべきではないか。（国際的な分担など）。 ○予算が急激に増えた理由が明確でない。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○日本での「希少性疾患」の研究推進により、症例の Quality of Life (QOL；生活の質)の改善が期待できる研究申請であれば、積極的に採択すべき</p> <p>【パブコメ】 ○治療のための薬や医療器械の製造コストを削減する技術研究に対して助成をしていただきますよう、お願い致します。</p>	<p>【原案】 ○継続施策は着実に推進すべきであるが、原因究明以後の医療までの見通し感を持つことが重要である。 ○難治性疾患克服研究は非常に重要であり、原因解明及び新たな治療法を開発を期待するが、他の重要疾患に比べ予算が過大。 ○国が行う必要があるものなので、効率を上げる方法を考えるべきではないか。 ○次世代遺伝子解析装置については、既存の装置を共同利用する、共同研究を行うといったことも含め、効率的に研究を進めることを検討すべきである。 ○個人の全遺伝子を解析することとしているが、その先の原因を特定し、効果的、効率的な治療方法の開発に至るまでの研究計画が明確ではない。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

				○統合して重複するものや効果が薄いものを除くべきです。	
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>感染症対策総合研究 難病・がん等の疾患分野の 医療の実用化研究の一部 (肝炎関連研究分野)(仮 称)(継続) 《施策番号：25108》 《昨年度：優先》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>6,005</p> <p>うち 要望額 500</p> <p>前年度 予算額 6,613</p>	<p>【目標】 ①エイズ・肝炎や新型インフル エンザ、SARS などの新興・再興 感染症に対する国民に適切な医 療を提供する。また、医薬品・ 医療機器の開発に資する先端技 術を迅速かつ効率的に臨床応用 し、稀少疾病等に対する革新的 医療を実現する。②感染症対策 にかかる医薬品開発に資する先 端技術を迅速かつ効率的に臨床 応用し、画期的医療を実現。</p> <p>【達成期限】 ①平成 27 年度、②平成 32 年度</p> <p>【概要】 ○感染症の予防・診断・治療の 研究開発を行い、新型インフル エンザなど人類の脅威となっ ている感染症から国民の健康を 守るために必要な研究成果を 得る。 ○エイズの予防、診断、治療法 開発等の研究を行い、エイズの まん延を防止する。 ○肝炎等の予防・診断・治療の 研究開発、新規医薬品の開発等 に関する研究を実施。</p> <p>【実施期間】 未定</p>	<p>提出資料、HP に寄せられた若手意見及びパブリックコメント を参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、多剤耐性菌など 感染症が国民全体の問題になっているにも関わらず前年度 より減額となるのは、おかしい。 ○細菌感染に関する研究と人材育成にも更に力点を置く必 要性が高いと思われます。 ○情報マネージメントやシミュレーションなどの情報工学 的アプローチを合わせて考察することがこれからは必要で あると考えます。</p> <p>【パブコメ】 ○統合して重複するものや効果が薄いものを除くべきです。</p>	<p>【原案】 ○国立感染症研究所において実施されている種々の感染症研究 を適切に行政対応に活用するために、国立感染症研究所と行政 ニーズや研究の方向性等について情報交換を図っている点は評 価できる。 ○インフルエンザ、エイズに関して、これまでの成果の実用化 に向けての方向性を明確化する必要がある。 ○成果を国民に対してきちんと説明すべきである。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用で きるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ル ールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>地域医療基盤開発推進研 究(継続) 《施策番号：25109》 《昨年度：－》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>533</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 692</p>	<p>【目標】 効率的な医療提供体制の構築と 良質な医療の提供を実現するた めに、新たな医学・医療技術や 情報通信技術等を活用し、地域 医療の基盤の確立</p> <p>【達成期限】 ○我が国の漢方、相補・代替医 療の現状を把握(平成 24 年) ○総合周産期母子医療センター</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○全体としての一体的なプロジェクトとしては成立しない。 行政的課題としての調査と区別。 ○施策全体の達成目標が不明確。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○行政的課題としての調査と区別。地域格差をなくす方向が 重要。そのための地方自治体との連携が重要。電子化はセキ ュリティだけではなくもっと大きな分野であり、ここに入れ るのはいかがか。 ○各施策の最終目標が不明。定量性がない。研究内容や戦略</p>	<p>【原案】 ○研究事業として多様なものが入りすぎており、全体として一 体的なプロジェクトとして成立しない。施策全体の達成目標を 明確にすべきである。行政的課題としての調査と区別する必要 がある。 ○地域格差を無くす方向が重要である。そのための地方自治体 との連携も重要となる。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用で きるよう、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ル ールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p>

			<p>極低出生体重児の退院時死亡率、修正1.5歳時の発達状態、重度障害の合併率を改善。(平成27年)</p> <p>○医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大への対応に必須であるチーム医療を推進するために有効な方策を確立(平成25年)</p> <p>○遠隔医療について、国内外の実施事例について調査し、政策としての重要性を明らかにする(平成23年)</p> <p>○歯科医師の供給の在り方を開発(平成24年)</p> <p>【概要】 ○生命・健康のセーフティネット確保に関する研究 ○医療情報のセキュリティの確保及び利活用に関する研究 ○地域医療の基盤確保と医療のアクセス確保に関する研究 ○医療現場の安全確保のための研究 ○地域医療で活躍が期待される人材育成・確保に関する研究 ○漢方・相補代替医療に関する研究</p> <p>【実施期間】 未定</p>	<p>が不明で、オリジナリティがない。全国レベルであるのかが不明。研究ではない。行政でやるべきである。 ○研究事業として多様なものが入りすぎている印象がある。内容によっては大きなものも入っており、研究できるのか。 《外部専門家6名 うち若手2名》</p> <p>【若手意見】 ○より大規模に実施すべき(特に、代替医療について)</p> <p>【パブコメ】 ○医療現場の安全確保や地域医療の基盤確保は、最も国民が求めていることであり、優先度の高い研究と考えます。特に、医療の高度化と共に、高度な医療機器や電子カルテを、ユビキタスネットワーク技術と組み合わせることで、医療現場でも、在宅でもより質の高い安全な医療を提供し、豊かで安心できる国民生活の実現が可能となると考えます。</p>	<p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>食品医薬品等リスク分析研究(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究)(継続)(社会還元加速プロジェクト以外) 《施策番号：25111》 《昨年度：優先》</p> <p>厚生労働省</p>	<p>413</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 649の内数</p>	<p>【目標】 ①再生医療技術の安全性・有効性等の確保が可能となる品質等の管理手法を確立する。 ②抗心不全薬、抗うつ薬等の臨床評価ガイドラインを作成。 ③乱用物質の新たな毒性・依存性評価手法を提示する。</p> <p>【達成期限】 ①平成23年度末頃、②平成23年度末頃、③継続的に実施</p> <p>【概要】 医薬品、医療機器等の安全性、</p>	<p>提出資料、HPに寄せられたパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【パブコメ】 ○食品・医薬品を通して、人体に取り込まれる化学物質は年々増加している。健康被害の中でも、蓄積や遺伝的影響を評価する上で、分析技術の開発と科学的根拠に基づくレギュレートが必要である。</p>	<p>【原案】 ○新しい医薬品や医療機器を、安全性を担保した上で迅速に開発・実用化していくためには、レギュラトリーサイエンスの推進が重要である。 ○これまでのレギュラトリーサイエンスに加えて、データベースを基盤とした研究を今後強化していく必要がある。 ○医療機器についての施策を充実させていく必要がある。 ○国際レベルでの協調が重要である。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p>

			<p>有効性及び品質の評価、市販後安全対策、血液製剤・ワクチンの安全性・品質向上及び乱用薬物に対する科学的知見等に基づいた対策等を政策的に実行するため、科学的合理性と社会的正当性に関する根拠をもって必要な規制を整備するための目的指向型の研究である。</p> <p>【実施期間】 H16-未定</p>		<p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 着実</p> <p>【最終】 着実</p>	<p>独立行政法人医薬基盤研究所 保健医療分野における基礎研究推進事業（継続） 《施策番号：25113》 《昨年度：着実》</p> <p>厚生労働省 NIBIO</p>	<p>4,664</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 6,301</p>	<p>【目標】 各研究プロジェクト実施期間中に以下の分野の研究開発を着実に推進していく。 ◆がん、循環器疾患、糖尿病、腎疾患等の早期診断法、革新的治療法、悪性中皮腫の診断・治療法 ◆精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患における、細胞治療、遺伝子治療、創薬等による治療法 ◆低侵襲で早期復帰が可能な治療法など、新規の医薬品・診断機器・医療機器の開発に資する先端技術 ◆感染症に対する医薬品開発に資する先端技術 ◆国民の保健医療上のニーズに合った新しい診断法・治療法</p> <p>【達成期限】 第2期中期目標期間（平成22年4月～27年3月）の5年間</p> <p>【概要】 基盤研が自ら行う共通基盤的な研究と併せ、外部の主体も活用・連携し、民間だけでは行われない政策に必要な分野について総合的に創薬を推進。国民の生命・健康を守るため、本事業を通じ多様な主体による創薬につながる研究を支援し、効</p>	<p>提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施</p> <p>【若手意見】 ○低額でも良いので、もう少し長期の地道な研究支援の方が現場サイドとしては望ましく感じられます。</p> <p>【パブコメ】 ○将来の世界的なQOL向上のためには必要不可欠である医薬品開発に対して、予算を維持する、または増加させる必要があります。</p>	<p>【原案】 ○国民の健康の保持増進に役立つ画期的な医薬品や、医療機器の開発に繋がる可能性の高い基礎的な研究は、疾患の基礎研究事業として重要な役割を果たしている。 ○本事業は競争的資金制度である。研究者等が効果的に活用できるように、アクション・プランに沿って、使用に関わる各種ルールの統一化及び簡素化・合理化に取り組むことが必要である。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

			果的に創薬を推進する。 【実施期間】 H17-未定	
【原案】 着実 【最終】 着実	アグリ・ヘルス実用化研究 促進プロジェクト（継続） 《施策番号：26105》 《昨年度：A》 農林水産省	618 うち 要望額 0 前年度 予算額 551	【目標】 ・スギ花粉症緩和米を医薬品として実用化。 ・カイコを用いた軟骨再生材料、人工血管等の医療用新素材を実用化。 ・牛等の動物由来の原料を用いた皮膚再生用素材等の医療用新素材を実用化。 【達成期限】 平成 32 年度 【概要】 農畜水産物を利用したこれまでにない医薬品・医療用新素材を開発することで、新たな産業・市場の創出を図るとともに、治療技術の高度化等国民生活の質の向上に貢献するため、(1) 国民病となっているスギ花粉症に対する医薬品としてのスギ花粉症緩和米等の医薬品作物、(2) カイコ絹糸を用いた人工血管や牛等の動物由来の原料を用いた皮膚再生用素材といった医療用新素材等について、実用化に向けた安全性・有効性の評価試験等を実施する。 【実施期間】 H22-H26	【有識者議員コメント】 ○着実に推進すべき。医療関係者と連携があるのは大変良い。 ○着実に推進すべきであるが、中間評価（事業開始後3年目）を厳正に行う必要あり。 ○需要のある革新的技術への投資は重要。 【外部専門家コメント】 ○GMOが進むのは重要。花粉症はコメにするのがよいのか、疑問あり。 ○Outcomeとして期待できるか？（企業化）。研究プロトコルを明確にして行う（国際標準）。 ○農と医の連携による研究開発がライフ・イノベーションにふさわしいように見える。異なる分野の連携は体制等難しい面もあると思うが、すでにプロジェクトを組んで進めているようだが、課題等はないか。 《外部専門家3名》 【若手意見】 ○より大規模に推進すべき。 ○厚労省と農水省の共同プロジェクトとして進める。 ○遺伝子組み換えのターゲットを決定する過程では現場ニーズを反映させるべき。 【パブコメ】 ○今後の医療用素材で、倫理的な問題が無いのみならずヒトと共通の病原体も少なく安全で安価な生物由来の細胞外マトリックスを主成分とした新素材の開発が行われれば、効率的な皮膚再生が可能となり、高度熱傷及び外傷患者の救命率は格段に改善すると予想され、医療費の削減にも貢献することが予想される。
【原案】 優先 【最終】 優先	幹細胞産業応用促進基盤 技術開発（継続） 《施策番号：27148》 《昨年度：優先》 経済産業省 NEDO	770 うち 要望額 0 前年度 予算額 900	【目標】 安全で均質な形質を持ち、高い効率で心筋細胞へ誘導可能なヒト iPS 細胞等幹細胞を活用し、性質と品質がそろったヒト心筋細胞等へ効率的に分化を行い、これを用いて開発候補薬の潜在的な致死性不整脈を誘発する可能性を、ヒト個体と高い相関性	提出資料、HPに寄せられた若手意見及びパブリックコメントを参考に書面審査による優先度判定を実施 【若手意見】 ○厚生労働省の事業と統合すべき。 【パブコメ】 ○文科省や最先端プログラムとの重複が明らか。
				【原案】 ○着実に推進すべきである。医療関係者との連携があるのは大変良い。 ○中間評価を厳正に行う必要がある。 ○GMOの研究開発を推進することは重要である。 【最終決定】 原案のとおり 《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》
				【原案】 ○本事業は、我が国発の優れた基礎研究の成果を実用化させる上で重要な研究であり、優先して実施すべきである。 ○文部科学省、厚生労働省等、関係省と役割分担しつつ、一層連携を強化して事業を進めるべきである。 【最終決定】 原案のとおり

			<p>をもって予測する、産業上利用可能な創薬スクリーニングシステムの確立・普及。</p> <p>【達成期限】 平成 25 年度</p> <p>【概要】 iPS 細胞等の幹細胞について、産業応用に不可欠な基盤技術の開発を実施。また、産業応用事例として iPS 細胞等を用いた創薬スクリーニングシステムを開発し、副作用の少ない薬の開発や創薬のコスト低減に資するとともに、新規産業創出を目指す。</p> <p>【実施期間】 H20-H25</p>		<p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>
<p>【原案】 優先</p> <p>【最終】 優先</p>	<p>ゲノム創薬加速化支援バイオ基盤技術開発（継続） 《施策番号：27149》 《昨年度：優先》</p> <p>経済産業省 NEDO</p>	<p>1,417</p> <p>うち 要望額 0</p> <p>前年度 予算額 1,570</p>	<p>【目標】 タンパク質の相互作用情報や立体構造情報をベースに、インフォマティクス技術を駆逐することによって、論理的に医薬品の開発を行うことを可能とする創薬基盤技術の確立を目標とする。また、有望な新薬候補のうち、合成が難しい化合物について、微生物を活用した合成に必要な基盤技術を開発する。</p> <p>【達成期限】 平成 24 年度</p> <p>【概要】 ゲノム創薬の加速を支援するため、創薬標的となるタンパク質等を絞り込む技術、絞り込んだタンパク質の構造を解析する技術、構造情報を用いて新薬候補物質を探索する技術を開発。</p> <p>【実施期間】 H18-H24</p>	<p>【有識者議員コメント】 ○各種テクノロジーを有機的に連結してproductに繋げている。 ○リード化合物の特定となることながら、要素技術の開発が最も期待される成果であり、その成果の権利化や活用策をより戦略化することが期待される。</p> <p>【外部専門家コメント】 ○よい成果をあげている。しかし議論になった特許の取得は、productについても企業化、製品化については、不可欠である。 ○BIの重要性をもっと入れるべきか。 ○後に継続できる成果を期待する。薬の開発のプロジェクトであれば、企業をもっと積極的に参画させるべきである。 ○項目①、②などは、よい成果が出ているが、その他の③、④の部分が弱い。 ○基礎的な研究に基づき、実際の薬の開発にも結び付き得る非常に優れたプロジェクト。次世代の人材育成にも配慮されており、積極的に推進するべきものと評価できる。 ○独自性の高い基盤技術をもとにしたプロジェクトである。連携体制もしっかりしている。 ○高度な電子顕微鏡技術とNMR技術を用いた創薬プロジェクトであり、今後の進展を期待する。是非、推進すべきである。 《外部専門家9名 うち若手4名》</p> <p>【パバコメ】 ○文科省のターゲットタンパク研究プログラムとの重複が</p>	<p>【原案】 ○基礎的な研究に基づき、実際の薬の開発にも結び付き得る非常に優れたプロジェクトである。次世代の人材育成にも配慮されており、積極的に推進するべきものと評価できる。 ○各種テクノロジーを有機的に連結してproductに繋げている。 ○成果の権利化や活用策をより戦略化することが期待される。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p>《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》</p>

				あり、連携すべき。 ○公的機関なのだから民間ではできない大規模な計算機使用により、世界トップレベルの高精度を実現するような、より長期的な目標を掲げるべきだと考える。民間のソフトウェア技術者に開発委託した方が効率的。 ○膜たんぱく質及びその阻害剤の計算機ドッキングシミュレーションと、膜たんぱく質の電子顕微鏡構造解析との対応研究の継続を要望致します。	
【原案】 優先 【最終】 優先	子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）（継続） 《施策番号：29102》 《昨年度：S》 環境省 NIES	5,140 うち 要望額 2,000 前年度 予算額 3,140	【目標】 ①化学物質への曝露等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにする。また、子どもの健康を守るためのリスク管理体制構築を図るとともに、ライフサイエンス分野の科学技術の発展及び知財開発における国際競争力の確保に貢献する。 【達成期限】 ①平成37年 【概要】 10万組の親子を対象とした大規模かつ長期の追跡調査により、化学物質への曝露等の環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにし、子どもの健康を守るためのリスク管理体制構築を通じて、次世代育成に係る健全な環境の実現を図る。 【実施期間】 H22-H37	【有識者議員コメント】 ○国際アドバイザリーボードを立ち上げてはどうか。小児科・産婦人科の連携はできているか。サンプルの保存は1か所で統一されるのか。 【外部専門家コメント】 ○今後の日本の子どもの健康をより持続可能な発展ということに繋がる研究であり意義が大きいと思う。 ○データ解析体制がとて大変なはずである。遺伝子解析も初めから考えるべき。 ○世界の疫学研究に比べて、日本の学術レベルは予算の不足もあいまって、極めて貧弱なものであった。本プログラムは、日本初の大型のもので、今後の日本疫学研究を方向付けるものである。ただ、一部には標準化された世界基準のサンプリングを危惧する意見もあり、実施責任の所在を明確化して、複数の実施機関でのバラツキを無くして欲しい。目立たない仕事の積み重ねであるが、是非、頑張って欲しい。 ○沢山のデータは出てくるが、その原因解明までできることを望むが、それに対する戦略が不明。しっかりした成果が得られることを期待する。環境要因への被曝の量的解析は、血液、尿で行うのか？ その際、代謝産物まで定量的に検出できるのか？ ○環境因子の影響を明らかにするには、その採取の方法などを統一的行う必要がある。その辺りはきちんと担保されているのか？ 《外部専門家6名 うち若手2名》 【パブコメ】 ○遺伝環境相互作用のモデルに基づき、精神発達、発達障害の予防につながる調査項目、また、思春期における精神疾患の予防につながる研究に発展させるべきである。	【原案】 ○実施責任の所在を明確化し、複数の実施機関でバラツキが無いよう期待する。 ○データ解析体制はとて大変なはずであり、遺伝子解析も初めから考えるべきである。 ○国際アドバイザリーボードを立ち上げるべき。また、小児科医の参画が必要であり、サンプルの保存はコアで統一する。 【最終決定】 ○今後の日本の子どもの健康に関する研究として、より持続可能で発展的なものであり、意義が大きい。 ○実施責任の所在を明確化し、複数の実施機関でバラツキが無いよう期待する。 ○データ収集、解析ではデータの整備、質の管理、バイオインフォマティクスに長期的なコストがかかるはずであり、遺伝子解析も初めから考えるべきである。 ○国際アドバイザリーボードを立ち上げるべき。また、小児科・産婦人科の連携が必要である。サンプルの保存は1か所で統一する。 《主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員》
【原案】 着実 【最終】 着実	食品医薬品等リスク分析研究（化学物質リスク研究）（継続） 《施策番号：25112》 《昨年度：着実》	839 うち 要望額 0	【目標】 ○2015年までに、化学物質の有害性を評価するためのトキシコゲノミクスやQSARを用いた迅速かつ高精度な手法を実用化する。	提出資料を参考に書面審査による優先度判定を実施	【原案】 ○本施策は、化学物質の迅速かつ効率的な評価手法の開発や、ナノマテリアル等新規素材の有害性情報を集積する研究を実施するものであり、重要な政策課題と言える。 ○引き続き、各省庁の役割分担の明確化と重複の排除に注意を払いつつ、着実に進めるべきである。

	厚生労働省	前年度 予算額 1,084	<p>○化学物質の妊婦や子供への影響について、2015年までに基礎的な知的基盤を整備するとともに、影響評価法を完成する。</p> <p>○2015年までに、ナノ粒子やナノマテリアルについて、健康影響の評価方法を開発する。</p> <p>○2015年頃までにナノマテリアル等ナノテクノロジーによる材料のヒト健康影響の評価方法を開発する。</p> <p>【達成期限】</p> <p>【概要】 本研究事業は、化学物質の総合的な安全性評価を加速し、国際的な化学物質管理の取組に貢献するために、化学物質の迅速かつ効率的な評価手法の開発や評価の戦略的枠組みを構築するとともに、国際貢献を念頭に置いたナノマテリアル等新規素材の有害性情報を集積する研究を実施するもの。</p> <p>【実施期間】 平成15年度～</p>		<p>○本事業は競争的資金制度である。研究者、研究機関が研究資金を効果的・効率的に活用できるようにするため、アクション・プランの指摘に沿って、資金使用に関わる各種ルール等他制度との統一化及び簡素化・合理化に取り組む必要がある。</p> <p>【最終決定】 原案のとおり</p> <p> <<主担当：本庶佑議員、副担当：奥村直樹議員>></p>
--	-------	---------------------	---	--	---